

国債取引の決済リスク削減に向けた取組みについて

平成 22 年 6 月 29 日
日本証券業協会
日本国債清算機関
信託協会

日本証券業協会、日本国債清算機関及び信託協会では、金融庁「金融・資本市場に係る制度整備について」（平成 22 年 1 月 21 日公表）で示された国債取引の決済リスク削減に関する各取組みについて、市場関係者等と検討を重ねてまいりましたが、各取組みの着実な実現を図るため、別紙のとおり「国債取引の決済リスク削減に関する工程表」を取りまとめました。

証券決済・清算態勢の強化に関する取組みは、我が国金融市場と金融産業の国際競争力強化にとって重要な課題であり、官民一体となって、強力かつ総合的な取組みが必要であります。

その一環として、今後、日本証券業協会、日本国債清算機関及び信託協会は、この工程表に基づき、市場関係者等と必要な検討を進め、各取組みの実現に向けて全力をあげて取り組んでまいります。

以 上

国債取引の決済リスク削減に関する工程表

別紙

平成 22 年 6 月 29 日

項目	現状・課題	今後の取組み	実行期限／実施時期
1. 国債取引の決済期間の短縮化	<p>市場の取引慣行においては、国債のアウトライト取引の約定から決済までの標準的な期間は、約定日の3日後（T+3）となっている。</p> <p>決済期間中は決済リスクに晒されている状況にあるため、決済期間を短縮化することで、決済リスクの低減を図る。</p>	<p>① 「国債の決済期間の短縮化に関する検討ワーキング・グループ」（日証協WG）において、平成24年前半を目途に、アウトライト取引をT+3からT+2に移行すること（アウトライトT+2化）を前提に、今後、実務の詳細に関する検討を行う。</p> <p>② ①と並行して、アウトライト取引のT+1への短縮化（アウトライトT+1化）に関する具体的な実現方策について検討を行う。その際、③の整理に必要な事項について優先的に検討を行う。</p> <p>③ ①及び②を踏まえ、アウトライトT+2化を含めた決済期間短縮の全体的な進め方について整理を行う。</p> <p>（注）日証協WG報告書「国債決済期間の短縮に向けた検討状況と今後の作業方針について」参照</p>	<p>① アウトライトT+2化については、平成24年前半を目途とする。</p> <p>② アウトライトT+1化については、日証協WGにおいて実現方策等の検討を行う。</p> <p>③ 日証協WGにおいて、①及び②を踏まえ決済期間の短縮化に係る全体の進め方について整理し、本年12月末までにT+2実現時期等を含む合意を図る。</p>
2 国債取引に係るフェイル慣行の定着・普及	<p>国債取引に係るフェイル慣行は、従前より、日証協ガイドラインにより定められているものの、慣行が十分に定着していない。</p> <p>フェイルが容認されない場合は、極端なフェイル回避措置などにより、市場混乱の原因ともなり得るため、フェイル慣行の見直しと更なる定着が求められる。</p>	<p>フェイルの頻発を抑制しつつ、フェイルの受け方にも経済合理性を持たせるためのフェイルチャージを導入するとともに、カットオフ・タイムの前倒し等、フェイルを前提としたタイム・スケジュールの見直しを行うことなどにより、フェイル慣行の更なる定着を図る。</p>	<p>日証協の「国債の即時グロス決済に関するガイドライン」を一部改正し、フェイルチャージ等の新たな慣行を本年11月1日から導入する。</p>

項目	現状・課題	今後の取組み	実行期限／実施時期
3. 日本国債清算機関の態勢強化			
ガバナンスの充実	<ul style="list-style-type: none"> 清算機関の本務は、リスク対応機能（決済保証機能）。更に、二次的な機能として、決済効率向上機能がある。 日本国債清算機関（JGBCC）の組織は、ユーザー（証券会社中心）ベースでの設立・運営。 平時は特段問題なく業務が運営され、決済効率向上機能を発揮。他方、リーマン危機時は、結果としてリスク対応機能を発揮できたものの、機能強化が課題との指摘がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 日本国債清算機関（JGBCC）の組織・業務運営について、清算・決済の専門組織である日本証券クリアリング機構（JSCC）との連携強化を中心に組織・人員を拡充し、リスク対応機能を強化する。 ② JSCC との提携円滑化、責任態勢の明確化を図るため、JSCC から常勤役員の派遣と一定程度の出資を受け入れる。 	
株主	各ユーザー（＝清算参加者）の33社が株主となり均等出資。	JSCC から議決権の3分の1超の出資（第三者割当増資にて実施）を受ける。	本年9月末までを目途に実施
取締役	<ul style="list-style-type: none"> 取締役7名：うち常勤1名（社長） 社長、社外取締役（6名）はいずれも証券会社（ユーザー＝株主）出身。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 常勤取締役1名（リスク管理担当：JSCC から派遣）を新設する。 ② 社外取締役を増員する（銀行業界等からの参加を求める）。 	<ul style="list-style-type: none"> ① リスク管理担当常勤取締役の新設 <ul style="list-style-type: none"> ・本年9月末までを目途に実施 ② 社外取締役の増員 <ul style="list-style-type: none"> ・本年9月末までを目途に実施
組織	<ul style="list-style-type: none"> 企画・審査・業務・システムの4部門制（リスク管理部門なし）。 清算・決済リスク管理を行う専担ラインの設置が課題。 	リスク管理担当常勤取締役の下に、独立したリスク管理部門を新設する。	本年9月末までを目途に実施
人員	<ul style="list-style-type: none"> 中核的な職員は、証券会社（株主）からの期限付外向が中心。 清算・決済リスク管理及び金融業務（資金調達等）について専門ノウハウのある職員の増強（プロパー化を含む）が課題。 	JSCC から現状の外向者1名（審査部門）に加え、リスク管理に精通した管理職クラスの外向を受け入れる。	JSCC からの管理職外向 <ul style="list-style-type: none"> ・本年9月末までに実施
その他			
流動性資金調達	緊急時にレポ取引で資金を調達する一定のスキームを有しているが、資金調達のスキームを拡充していくこと等が課題。	想定される必要調達額の検証を行い、調達力の拡充を図る。	CPSS/IOSCO の国際的な議論をフォローしつつ、社内特別委員会で検討し、平成23年3月末を目途に中間整理を行う。
国債調達等	フェイルの割当ルールが明確でないことについて、参加者から透明性が欠如しているとの指摘等がある。	フェイルの割当ルールの明確化を行う。	日本証券業協会（日証協）による新たなフェイル慣行の導入時（本年11月1日）。
新システムの稼働等	基幹システムの更改を平成23年5月に予定。	基幹システムの更改プロジェクトを着実に進める。	平成23年5月を目途に実施
4. 国債取引における清算機関の利用拡大	<ul style="list-style-type: none"> 国債取引（売買取引及びレポ取引）については、JGBCC の利用率がその取引全体の4割程度（日銀DVP決済ベース）に留まっている現状にある。 国債取引に係る決済リスクを低減させる観点から、国債取引における清算機関の利用拡大を図ることが求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 信託銀行の特性に十分配慮した制度設計について、本年12月末を目途に信託銀行とJGBCCの合意を目指す。 ② ①の合意形成や投資家等の理解・承諾を前提に、各業務の特性やシステム対応に関する投資判断などの個別行の実情に応じ、決済期間の短縮（T+2）の実現時期を目途に、信託銀行の参加を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 信託銀行の特性に十分配慮した制度設計の諸課題（参加者によるJGBCCのガバナンスに係る検討を含む）についての合意 <ul style="list-style-type: none"> ・本年12月末を目途に、合意を目指す。 ② 信託銀行の参加 <ul style="list-style-type: none"> ①の合意形成や投資家等の理解・承諾を前提に、各業務の特性やシステム対応に関する投資判断などの個別行の実情に応じ、決済期間の短縮（T+2）の実現時期を目途に、参加を目指す。（決済期間短縮による個別行の実務運営状況に留意するものとする。）